

県立都市公園における民間活力導入（Park-PFI等）に向けたサウンディング調査 質問に対する回答（1 / 4）

番号	公園名	質問内容	回答内容
1	全公園共通	導入エリア（候補地）の各々の敷地面積はどれくらいか	別添1のとおりです。
2	全公園共通	管理業務は本事業提案が採択されたグループの構成企業により適正に実施されると考えています。構成企業として公募段階に登録のない企業や他グループとして公募参加した企業は基本的に事業に関与できないと考えてよろしいでしょうか。	具体的な公募の参加条件については検討中です。詳細については、事業者公募時に提示します。別紙8をご参考ください。（※今後公表する公募設置等指針とは内容が異なる可能性があります。）
3	全公園共通	公募の公平性を保つため、公募主催者である県や審査員の所属団体から出資を受けている、資本関係にある、または人的交流がある団体・企業は公募参加できないと考えてよろしいでしょうか。	選定委員会の委員が経営又は運営に直接関与している法人は応募参加できません。
4	全公園共通	この度の任意提案にあたり、既存の公園ではP-PFIの提案が難しいと判断される場合に、デザインビルドまたは特定公園施設としての大きく改修を要求するような提案は宜しいのでしょうか。端的に行政負担を強いる事となります。民間負担だけではどうしようもない場合にご検討頂きたい事です。	今回の調査は主にPark-PFI事業を想定していますが、それ以外の提案をいただくことも可能です。官民の役割分担や今後のPark-PFI事業以外での事業展開の参考とさせていただきたいので、提案をお願いします。
5	全公園共通	公園までの交通インフラの整備（主にバス）は必須になります。駅から遠方になれるほど特に重要性が高まります。そこで、既存バス会社に対するダイヤやルートの改正について交渉等、行政の強力な後押しが必要になります。率先して表に立っていただけますか。	具体的な提案をお聞きしてから判断となります。
6	全公園共通	修繕費用の行政負担額についての、見解をご教授頂けますか。他行政様の例では、50万円以下が民間負担、50万円以上は行政負担等、様々な例があります。富山県様のご見解をご教授願います。	Park-PFIで整備した特定公園施設の管理については、民間事業者が修繕費も含めて管理を行うことを基本に考えていますが、提案内容やその後の個別対話結果により判断します。
7	全公園共通	各施設は指定管理者や民間施設管理会社などにより分かれて管理されておりますが、大規模なイベントを開催する場合の協力調整、責任の所在につきまして、教示いただけますでしょうか。	基本的には、公募対象公園施設及び特定公園施設のエリア内は事業者（認定計画提出者）による管理であり、それ以外は既存の指定管理者などによる管理になります。また、大規模イベント開催時の責任は主催者にあり、必要に応じて各管理主体間で協力調整を行います。
8	全公園共通	既存の指定管理者様がいらっしゃるが、当該事業における関係性や棲み分け、ならびに施設維持管理区分につきまして、どのようにお考えでしょうか。（例：イベント時の駐車場運営管理、集客増により舗装劣化した場合の補修、イベント開催の主導権など）	基本的には、公募対象公園施設及び特定公園施設のエリア内は事業者（認定計画提出者）による維持管理であり、それ以外は既存の指定管理者などによる維持管理になります。
9	全公園共通	新規に遊戯施設を設置提案することは可能か、ご教示いただけますでしょうか。	提案していただくことは可能です。設置可否については、具体的な提案をお聞きしてから判断となります（※1）。 なお、「都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課」のP13-■公園施設及び公募対象公園施設一覧もご参考ください。
10	全公園共通	新規に宿泊施設、コテージ等を設置提案することは可能か、ご教示いただけますでしょうか。	提案していただくことは可能です。設置可否については、具体的な提案をお聞きしてから判断となります（※1）。 なお、「都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課」のP13-■公園施設及び公募対象公園施設一覧もご参考ください。
11	全公園共通	集客の増加に伴い、駐車場が手狭になることが予想されますが、駐車場の増設については県でご対応いただけますでしょうか。	公募対象範囲内での駐車場の増設は、公募対象公園施設又は特定公園施設としての整備を想定しています。 公募対象公園施設の整備費用は事業者負担となります。 特定公園施設の整備費用は、掛かる費用の9割までを上限に、県で負担します。 ※「官民連携型賑わい創出事業（社会資本整備総合交付金）」を活用する予定ですので、本交付金の対象とならない施設等は、費用負担の対象としません。
12	全公園共通	県内企業を紹介する展示貸ブース等を備えた、企業合同の物販パークのような施設の設置は可能か、ご教示いただけますでしょうか。	提案していただくことは可能です。設置可否については、具体的な提案をお聞きしてから判断となります（※1）。 なお、「都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課」のP13-■公園施設及び公募対象公園施設一覧もご参考ください。
13	全公園共通	幼保、こども園、こども一時預かり施設 放課後デイサービス等の施設の設置は可能か、ご教示いただけますでしょうか。	提案していただくことは可能です。ただし、公募対象公園施設は、利用者が限定される施設は、基本的に望ましくないとされていますので、設置可否については、具体的な提案をお聞きしてから判断となります（※1）。 なお、「都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課」のP13-■公園施設及び公募対象公園施設一覧もご参考ください。

（※1）常願寺川公園は河川区域内のため、すべての構造物を設置する場合は河川管理者（国土交通省）の占用許可等が必要となります。

県立都市公園における民間活力導入（Park-PFI等）に向けたサウンディング調査 質問に対する回答（2 / 4）

14	全公園共通	スポーツジム・公衆浴場等の施設の設置は可能か、ご教示いただけますでしょうか。	提案していただくことは可能です。ただし、【公衆浴場】については、公衆浴場法に基づく審査・許可などが必要と考えます。設置可否については、具体的な提案をお聞きしてから判断となります（※1）。 なお、「都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課」のP13-■公園施設及び公募対象公園施設一覧もご参考ください。
15	全公園共通	会議室、自習室などを備えた、多目的な貸スペースの設置は可能か、ご教示いただけますでしょうか。	提案していただくことは可能です。設置可否については、具体的な提案をお聞きしてから判断となります（※1）。 なお、「都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課」のP13-■公園施設及び公募対象公園施設一覧もご参考ください。
16	全公園共通	施設整備を目的としたクラウドファンディングおよびふるさと納税を活用し、出資者を募る形での提案応募は可能か、ご教示いただけますでしょうか。（なお、寄付者および納税者に対しては、施設内での特典付与や銘板の設置等の対応を行うことを想定しております。）	収支計画や事業の実施可否が不明瞭のため、不可とします。
17	全公園共通	本調査提案時のコンソーシアムメンバーと公募時点でコンソーシアムメンバーを変更した場合は加点されないのでしょうか？	本サウンディング調査に参加した代表申請者が、応募法人及び応募グループの代表法人または構成員となっている場合に、加点とします。
18	全公園共通	各公園の現状の建築面積・建蔽率および追加設置可能な建築面積・建蔽率をご教示ください。	別添2のとおりです。
19	常願寺川公園	河川区域内における建築物の設置条件（恒久／仮設の区分、占用許可条件）をご教示ください。	常願寺川公園は河川区域内のため、すべての構造物を設置する場合は河川管理者（国土交通省）の占用又は一時使用許可が必要となります。 なお、飲食店や売店、バーベキュー場等を設置・占用する場合に必要な都市・地域再生等利用区域は指定済みとなっています。
20	常願寺川公園	洪水・台風時の利用制限や営業停止基準、および復旧費用の負担区分についてご教示ください。	洪水・台風時の利用制限や営業停止基準は、公園利用者の安全面に配慮した適切な管理運営方法を提案してください。また、河川管理区域内のため河川管理者（国土交通省）からの指示等に従った対応が必要となる場合があります。 復旧費用の負担区分は現時点で詳細は検討中です。詳細については、公募時に公表する公募設置等指針において明示します。別紙8をご参考ください。（※今後公表する公募設置等指針とは内容が異なる可能性があります。）
21	常願寺川公園	既存のバーベキュー事業の利用実績（利用者数・稼働率・収支）をご教示ください。	民間事業者の情報であるため、詳細は公表しておりません。
22	常願寺川公園	飲食施設不足が課題とされていますが、常設店舗の設置可能性および制約条件をご教示ください。	提案していただくことは可能です。設置可否については、具体的な提案をお聞きしてから判断となります（※1）。 なお、「都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課」のP13-■公園施設及び公募対象公園施設一覧もご参考ください。
23	常願寺川公園	イベント開催時（例：桜まつり）の来園者数・駐車場不足の発生頻度および対策状況をご教示ください。	イベント開催時の来園者数は「別紙2_公園の基礎的概要」をご参照ください。 各スポーツ大会開催日やお花見シーズンにおいては駐車場が混雑する場合がありますが、現在のところ臨時駐車場等の対策は講じておりません。
24	常願寺川公園	本公園において県が重視する方向性は、「日常利用の充実」か「イベント集客強化」か、優先順位をご教示ください。	常願寺川公園は各種グラウンド・多目的広場、ピクニック広場等を有するグループ・ファミリー向け総合運動公園として位置づけられており、日常利用の充実と利用者の増加、魅力向上を目指しています。
25	五福公園	平日利用者の属性（学生・会社員・高齢者等）および利用時間帯の傾向をご教示ください。	午前中は通勤通学の学生・社会人、日中は近隣住民、夕方以降はクラブ活動の学生やジョギング等の利用者が多い傾向にあります。
26	五福公園	既に公園内に飲食施設（カフェ）が常設化していますが、その際の設置条件（場所・規模・景観制限）をご教示ください。	場所・規模について、建蔽率や都市計画による制限（第1種中高層住居専用地域、第1種高度地区）があります。 景観上の制限はありません。ただし、看板等の屋外広告物を設置する場合は、「富山市屋外広告物条例」の基準に適合するものとしてください。
27	五福公園	競技施設利用者および観戦者の滞在行動（飲食・休憩ニーズ）の把握状況をご教示ください。	利用者から飲食スペースや屋根付きの休憩所を設置してほしいとの意見があります。
28	五福公園	夜間利用（ライトアップ、ナイトイベント等）の拡張に関する制約条件をご教示ください。	照度や騒音、振動等、周辺住民に配慮したものと、関係者との調整が必要です。なお、営業時間はサウンディング調査HPに掲載の別紙2に示す内容を基本条件とし、変更には県との協議が必要です。
29	五福公園	案内表示の改善が課題とされていますが、デジタルサイネージ等の導入は可能でしょうか。	看板（デジタルサイネージ含む）は、都市公園内であれば設置可能です。ただし、標示内容等によっては設置を許可できない場合もあります。
30	五福公園	都市公園として「公共性」と「収益性」のバランスに関する県の考え方を教示ください。	公共性や利用者の利便性増進に資することが前提条件となります。

（※1）常願寺川公園は河川区域内のため、すべての構造物を設置する場合は河川管理者（国土交通省）の占用許可等が必要となります。

県立都市公園における民間活力導入（Park-PFI等）に向けたサウンディング調査 質問に対する回答（3 / 4）

31	五福公園	民間店舗を運営するにあたり県道富山高岡線からの車両出入口は必須になるとおもわれます。乗り入れを2ヶ所設置し、IN専用・OUT専用などの渋滞緩和の工夫でご許可のご検討願います。	提案していただくことは可能です。ただし関係者（道路管理者や交通管理者等）との協議により了解が得られることが必要となります。
32	五福公園	公募対象公園施設への電気引込について、既存の受電設備からの電気共有となり、改修費用が必要となりますが、公募対象公園施設までの接続は富山県負担とすることは可能でしょうか？	公募対象公園施設に必要なインフラ（電気、上水、汚水排水等）は、必要に応じて各インフラ管理者と協議を行い、事業者負担にて整備してください。
33	五福公園	樹木の伐採などの整備費用は富山県負担とすることは可能でしょうか？	公募対象公園施設の整備費用は事業者負担となります。 特定公園施設の整備費用は、掛かる費用の9割までを上限に、県で負担します。 ※「官民連携型賑わい創出事業（社会資本整備総合交付金）」を活用する予定ですので、本交付金の対象とならない施設等は、費用負担の対象としません。
34	五福公園	林間広場に「富山歩兵隊跡」の石碑が設置されていますが移設可能でしょうか？	設置者との協議が必要です。
35	五福公園	林間広場を主に五福公園内には、大径木が生育している。Park-PFIの実施にあたり、影響する樹木の伐採が大きなコストがかかるのでは無いかと思われる。Park-PFIの実施者が全額負担するとなると足踏みする事業者が多いのではないと思われるが、県から補助などを出すなどの考えはお有りでしょうか？	公募対象公園施設の整備費用は事業者負担となります。 特定公園施設の整備費用は、掛かる費用の9割までを上限に、県で負担します。 ※「官民連携型賑わい創出事業（社会資本整備総合交付金）」を活用する予定ですので、本交付金の対象とならない施設等は、費用負担の対象としません。
36	五福公園	上記に関連して、当該区域の樹木台帳及び図面などはありますか？また、ある場合にはその資料の閲覧などは可能でしょうか？	別添3のとおりです。※ただし現状の樹木配置と異なる場合があります。
37	五福公園	中央広場に関して、オブジェの撤去などの大きな変更は可能でしょうか？	オブジェ「波」の撤去・移設は不可とします。
38	五福公園	埋設物（水道、井戸、電気）などにより建築物設置不可の箇所はありますか？また、その不可不可の場所がわかる図面などはありますか？	別添4のとおりです。※ただし現状の埋設物配置と異なる場合があります。
39	五福公園	林間広場に駐輪場がありますが、その撤去は可能ですか？代替地への移設が必要ですか？	現在の駐輪場台数を確保するなど、利用者の利便性を損なわない提案をお願いします。
40	五福公園	県道富山高岡線からの乗り入れを設置することは可能でしょうか？（IN専用・OUT専用の2ヶ所）	提案していただくことは可能です。ただし、交通渋滞が発生することが考えられるため、関係者（道路管理者や交通管理者等）との協議により了解が得られることが必要となります。
41	五福公園	公募対象公園施設の誘導サインを導入エリア以外に設置することは可能でしょうか？（EX：県道富山高岡線交差点付近など）	提案していただくことは可能です。ただし関係者（道路管理者や交通管理者等）との協議により了解が得られることが必要となります。
42	五福公園	樹木の伐採が必要となった場合は事業終了後に復旧をする必要があるのでしょうか？	原状回復が原則と考えていますが、事業終了後の当該土地の利用見込み等を鑑み、協議により、公園施設の復旧を求めない場合もあります。
43	岩瀬スポーツ公園	大会・合宿利用の実績（年間件数、県外利用割合）をご教示ください。	R7年度の大会実績は約200件（うち県外30件）、合宿実績は4件です。
44	岩瀬スポーツ公園	宿泊施設不足に関する認識および、公園内または近隣での宿泊機能導入の可否をご教示ください。	宿泊施設の不足については特に認識しておりません。公園内（公募対象範囲内）においては、宿泊機能導入について提案していただくことは可能です。なお、「都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課」のP13-■公園施設及び公募対象公園施設一覧もご参考ください。公園外については、本事業の対象外となります。
45	岩瀬スポーツ公園	スポーツ関連収益施設（ショップ、フィットネス、飲食）の導入可能範囲をご教示ください。	利用者の利便性の増進に資する提案であれば、導入可能範囲を限定することはございません。
46	岩瀬スポーツ公園	大会時の駐車場不足に対する現行対応（臨時駐車場、シャトルバス等）をご教示ください。	HPにて車の乗り合わせや公共交通機関の利用を呼びかけ、近隣の港湾施設に臨時駐車場を設けて対応しています。
47	岩瀬スポーツ公園	閑散期の施設稼働率および平日利用促進に関する課題認識をご教示ください。	閑散期（12月～3月）の施設稼働率は通常期の5割程度です。また、平日昼間の稼働率が低い傾向にあり、近隣住民の利用促進に課題があると考えています。
48	岩瀬スポーツ公園	競技利用優先の原則と民間収益事業の許容範囲について、具体的な考え方を教示ください。	競技利用優先の原則については特に定めておりませんが、公共性や利用者の利便性増進に資することが前提条件となります。
49	岩瀬スポーツ公園	樹木の伐採や切土などの整備費用は富山県負担とすることは可能でしょうか？	公募対象公園施設の整備費用は事業者負担となります。 特定公園施設の整備費用は、掛かる費用の9割までを上限に、県で負担します。 ※「官民連携型賑わい創出事業（社会資本整備総合交付金）」を活用する予定ですので、本交付金の対象とならない施設等は、費用負担の対象としません。
50	太閤山ランド	来園者の属性（県内／県外、観光客割合）および平均滞在時間をご教示ください。	来園者の多くは県内利用者が中心ですが、大型連休やプール期間中は県外からも多く利用いただいています。 また、平均滞在時間の多くが半日～1日の傾向にあります。
51	太閤山ランド	ジップライン、プール、バーベキュー場の各施設の月毎の利用実績をご教示ください。	ジップラインの利用実績は民間事業者の情報であるため、詳細は公表しておりません。 プール、バーベキュー場の利用実績は別添5のとおりです。

県立都市公園における民間活力導入（Park-PFI等）に向けたサウンディング調査 質問に対する回答（4 / 4）

52	太閤山ランド	老朽化施設の更新優先順位および、更新対象の具体施設をご提示いただけますか。	現時点で具体的な対象施設・優先順位は提示できませんが、長寿命化計画や利用状況を踏まえて老朽化対策を講じることとしています。
53	太閤山ランド	ゾーニング変更を伴う大規模再編（エリア再構築）の提案は許容されますか。	公募対象範囲または公募対象範囲を含む一帯のエリア内であれば、提案していただくことは可能です。
54	太閤山ランド	宿泊施設（グランピング・コテージ等）の導入可否および法規制をご教示ください。	宿泊施設の導入は可能です。近隣地区への安全・騒音・照明等の対策も併せて提案してください。また、供用日や供用時間等について、富山県置県百年記念県民公園条例の改定が必要となり、時間を要する場合があります。
55	太閤山ランド	大型イベント（数万人規模）の開催に関する制約条件（騒音・交通・許認可）をご教示ください。	イベント規模の大小にかかわらず、騒音等の対策は必要になります。
56	太閤山ランド	園内交通（周遊バス、モビリティ）の導入および有料化の可否をご教示ください。	提案していただくことは可能です。ただし、園内には既に有料の周遊トレインが運行しており、導入には県や指定管理者との協議が必要となります。
57	太閤山ランド	候補地が駐車場から最も遠いエリアとなっており利便性が懸念されます。候補地内に新たな駐車場の設置は可能でしょうか。	提案していただくことは可能です。設置可否については、具体的な提案をお聞きしてから判断となります。なお、「都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課」のP13-■公園施設及び公募対象公園施設一覧もご参考ください。
58	太閤山ランド	鬱蒼とした樹木や敷地の維持管理（剪定・草刈り等）も実施する必要があるか否かをご教示ください。	公募対象公園施設及び特定公園施設のエリア内は事業者の維持管理対象となります。ただし、特定公園施設における植栽管理など、指定管理者が行う方が効率的・一体的に管理できるものは、協議によるものとします。
59	太閤山ランド	本公園の将来像として「県民利用中心」か「観光拠点化」か、どちらに重点を置く方針かをご教示ください。	太閤山ランドの設置目的は、「県民に休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的なレクリエーションの場を提供すること」としており、本公園の将来像は「県民利用中心」と考えています。
60	太閤山ランド	ジップラインの導入により来園者数はどのくらい増えましたでしょうか？	ジップライン導入が唯一の要因ではないものの、太閤山ランド来園者数はR6年度 813,462人からR7年度 833,130人へ増加（約2.4%増）しています。
61	太閤山ランド	バーベキュー施設西口駐車場を増設する計画はありますか？	現時点で計画はありません。
62	太閤山ランド	民間活力導入エリア（候補地）につきまして、こどもみらい館も該当箇所と認識しておりますが、館内につきましても当該エリアに含まれるのかご教示いただけますでしょうか。	こどもみらい館が民間活力導入エリア内に含まれる場合は、館内は対象外とし、公園管理者（県）や指定管理者（公園・こどもみらい館）との協議が必要となります。